

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

2019年12月20日

阪神高速道路株式会社

契約責任者 建設事業本部長 今木 博久

1. 工事概要

(1) 工事名

西船場 JCT 路下整備工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所

大阪市西区西本町1丁目～同市同区江戸堀1丁目付近

(3) 工事内容

本工事は、阪神高速道路16号大阪港線と同1号環状線との渡り線である西船場ジャンクションの設置に際し、工事施工時に占用した街路及び駐車場等の復旧整備を実施するものである。

(4) 工期

契約締結日の翌日から2021年3月10日まで

(5) 工事概算数量

路下整備工（大阪港線）

歩道部舗装工 約1,900m²、歩道部植栽工 15箇所、道路附属物工 1式

既設構造物撤去工 1式

路下整備工（環状線）

車道部舗装工 約1,100m²、駐車場部舗装工 約2,400m²、境界構造物工 1式

水路復旧工 約420m、駐車場施設工 1式、道路附属物工 1式、

既設構造物撤去工 1式

仮設工（共通）1式、共通仮設費 1式

(6) 本工事は、入札情報を公告して募った参加者と指名基準に基づき指名された参加者として競争入札を行い、落札者を決定する一般競争入札（指名併用型一般競争入札方式）の試行工事である。

なお、本入札においては、契約制限価格を契約目安価格と読み替え、一定の範囲内の価格で入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札予定者とすることがある。

(7) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VEの対象工事である。

- (8) 本工事は、全ての入札参加者から入札価格に対応する工事費内訳書の提出を求める工事である。
- (9) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
- (10) 本工事は、開札後に、阪神高速道路株式会社（以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。）が落札予定者の入札価格について、協議（確認）を実施する価格協議方式の対象工事である。
- なお、契約目安価格（当初の契約制限価格）以下である場合は、価格協議は実施しない。
- (11) 本工事は、入札を指名基準に基づき指名された参加者は原則として電子入札システムで行い、入札情報を公告して募った参加者は紙入札方式により行う。
- ただし、紙入札方式は一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。
- (12) 本工事は、三者会議の対象工事ではないが、受注者が三者会議の開催の要請をした場合については、明らかに三者会議の必要性が乏しいと判断される場合を除き三者会議を実施することができる工事である。
- (13) 本工事は、週休 2 日化を促進する試行工事（受注者希望方式）である。（週休日は、現場閉所とする）詳細は土木工事共通仕様書 関係基準 週休 2 日制ガイドラインによる。
- (14) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。
- (15) 本工事は、土木工事共通仕様書に定める書類作成及び提出等の工事関係事務手続を契約書第 53 条の規定「情報通信の技術を利用する方法」に基づき行う、Hi-TeLus（阪神高速・工事情報等共有システム）の試行対象工事である。

2. 競争参加資格

(1) 阪神高速道路株式会社契約規則第 6 条

阪神高速道路株式会社契約規則（平成 23 年阪神高速規則第 10 号）第 6 条の規定に該当しない者であること。

(2) 一般競争参加資格の認定

開札時に阪神高速における「舗装」に係る平成 31・32 年度の一般競争参加資格の認定を受けていること。

なお、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てが

なされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、阪神高速が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

(3) 会社更生法・民事再生法

会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 企業の形態

等級Aの認定を受けた者で単体であること。

(5) 地域要件

地域要件は設定しない。

(6) 工事の施工実績

2004年度以降（過去15年度）に、元請けとして、下記に示す同種又は類似工事の施工実績（完成し引渡しが済んでいるものに限る。以下同じ。）を有すること。なお、共同企業体としての施工実績の場合は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

また、阪神高速が発注した工事の場合は、工事成績評定点が65点未満の工事は施工実績として認めない。国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数の工事も施工実績として認めない。

「同種工事」

・施工面積1,000m²以上のコンクリート舗装工事又はアスファルト舗装工事

(7) 工事成績評定点

阪神高速が発注した工事のうち、過去2年度（2017年度及び2018年度）に完成し引渡した工事の実績がある場合は、2017年度及び2018年度の工事成績評定点の平均が2年連続で65点未満でないこと。

また、上記(2)に示す一般競争参加資格の認定と同じ工事工種で2019年7月1日以降の公告工事において、しゅん工事の工事成績評定点が50点未満の通知を受けた日の年度、翌年度でないこと、あるいは40点未満の通知を受けた日の年度、翌年度、翌々年度でないこと。

(8) 競争参加停止措置

申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加資格停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。

(9) 暴力団等排除措置規則

申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排

除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

(10) 設計業務等の受託者等との関連

本工事に係る設計業務等の受託者等又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(11) 入札参加者間の資本・人的関係

入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)なお、詳細については、入札説明書を参照すること。

3. 指名の実施等に関する事項

(1) 競争参加適格者

本件工事は、2019年9月26日に公告を行った「西船場JCT路下整備工事」において入札者がなく不成立となったことから、一般競争による公募に加え、競争参加者を指名することで競争入札への参加を促すことにより、調達の確実性を高めるために行う指名併用型一般競争入札である。

阪神高速における「平成31・32年度の競争参加資格」の有資格者のうち、指名通知日において、上記2.(1)から(11)までに掲げる事項をすべて満たすことができる者で、本工事に対し参加意思が認められる者を競争参加資格適格者として指名する。

(2) 指名通知日

2019年12月20日(金)

(3) 指名業者数

6者

4. 指名を受けていない者(非指名者)の競争参加

非指名者のうち次の①又は②に該当し、本工事に関する申請書等を提出のうえ、契約責任者より競争参加資格があると認められ通知を受けた者は、本件競争入札に参加することができる。

① 阪神高速における「平成31・32年度の競争参加資格」の有資格者のうち、審査基準日(申請書及び資料の提出期限の日をいう。以下同じ。)において、上記2.(1)から(11)までに掲げる事項をすべて満たすことができる者。

② 阪神高速における「平成31・32年度の競争参加資格」の無資格者のうち、審査基準日において、上記2.(1)、(3)及び(5)から(11)までに掲げる事項を満たすことができる者。ただし、競争に参加するためには、開札時において上記2.(2)及び(4)の事項を満たさなければならない。

5. 入札手続等

(1) 担当部署

別表-1のとおり

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

① 交付方法：下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、CD-R 等により交付するので、事前に上記(1)の担当部署へその旨申し出ること。

・ 阪神高速道路株式会社ホームページ（工事の入札公告）

<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/koji/>

② 交付期間：別表－1のとおり

③ 交付図書のダウンロード手順：①のサイトにて、当該工事の交付図書のダウンロード手続きへ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトの URL 情報がメールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

本競争の参加希望者は、次に従い、申請書等を提出すること。

① 提出期間：別表－1のとおり

② 提出場所：上記(1)に同じ

③ 提出方法：持参又は郵送等によって、申請書等（正1部）を提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

(4) 入札、開札の予定日時、場所及び入札書の提出方法

① 電子入札による入札の締め切り

別表－1のとおり

③ 紙入札による入札の締め切り

別表－1のとおり

なお、入札書の提出方法は郵送等とし、直接（持参）入札及び電送による入札は受け付けない。郵送等の宛先は上記(1)に同じ。また、阪神高速より競争参加資格があることを認めた旨の通知書の写しを、入札書を入れた中封筒と共に表封筒に入れて郵送等すること。

④ 開札日時

別表－1のとおり

⑤ 開札の場所

阪神高速道路株式会社 建設事業本部

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金は免除する。

② 契約保証金は納付すること。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札予定者の決定方法

① 落札予定者は、指名通知がなされた者及び競争参加が認められた者の中で、決定するものとする。なお、詳細については、入札説明書による。

阪神高速道路株式会社契約規則第9条の規定に基づいて作成された契約目安価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札した者を落札予定者とする。

ただし、落札予定者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当と認められるときは、契約目安価格（当初の契約制限価格）以下又は契約目安価格を超える一定の範囲内の価格で入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札予定者とする可能性がある。

② 落札予定者が提出した工事費内訳書の各単価について、合理的な範囲で単価の見直しの協議を行い、両者合意のうえ落札予定者を落札者とする。

③ 上記②において価格の合意に至らなかった場合は、あらかじめ落札予定者に通知した後、次順位者と価格協議を行う。

(5) 調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理技術者等及び現場代理人とは別に、技術者を専任で1名現場に配置すること（入札説明書参照。）

なお、開札後、専任の技術者を追加配置できないことが判明した場合は、競争参加停止措置を行うことがある。

(6) 契約書作成の要否 要（本件は電子契約を推奨します。）

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5（1）に同じ。

(8) 申請書等の内容についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。

(9) 低入札価格調査を受けた者との契約に関する事項

低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額は請負代金額の10分の3以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の2以内とする。

(10) 詳細は、入札説明書による。

入札手続に関する期間等

工事名		西船場JCT路下整備工事
契約責任者	役職名	阪神高速道路株式会社 建設事業本部長
	氏名	今木 博久
担当部署	郵便番号	〒 530 - 0005
	住所	大阪市北区中之島3-2-4
	部署名	阪神高速道路株式会社 建設事業本部 建設企画部 総務・経理課
	電話番号	06-6232-6616
	FAX番号	06-6203-8320
入札説明書9.(4)に関する問い合わせ先	部署名	阪神高速道路株式会社 建設事業本部 建設企画部 技術課
	電話番号	06-6232-6642
開札場所		担当部署と同じ

入札公告日		2019 年 12 月 20 日 (金)	
① 申請書等の提出期間		2019 年 12 月 20 日 (金) から 2020 年 1 月 15 日 (水) までの毎日 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで (土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。))を除く。)	
	② 競争参加資格の確認の基準日	2020 年 1 月 15 日 (水) 時点	
③ 参加資格の有無の結果の通知日		2020 年 1 月 23 日 (木) まで	
④ 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明要求期限日		2020 年 2 月 3 日 (月) まで	
⑤	契約書案及び設計図書等の交付期間	2019 年 12 月 20 日 (金) から 2020 年 1 月 15 日 (水) 午後4時まで やむを得ずCD-R等により受領する場合は、上記交付期間の下記時間 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(休日を除く)	
	閲覧資料	-	
	閲覧期間	-	
	閲覧場所	-	
⑥	入札説明書及び設計図書等に対する質問の提出期間	2019 年 12 月 20 日 (金) から 2020 年 1 月 29 日 (水) 午後4時まで 持参・電送の場合は、午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(休日を除く)	
⑦	入札説明書及び設計図書等の質問に対する回答の閲覧期間	入札の締切(1回目)の日の午後4時まで	
⑧	入札の締切	1回目	2020 年 2 月 13 日 (木) 午後5時00分
		2回目	2020 年 2 月 20 日 (木) 午後5時00分
⑨	開札日時	1回目	2020 年 2 月 14 日 (金) 午前11時00分
		2回目	2020 年 2 月 21 日 (金) 午前11時00分
⑩	工事費内訳書の提出締め切り	2020 年 2 月 13 日 (木) 午後5時必着	